

総括表(社会福祉施設)

【子供・子育て支援部所管関係】

施設種別(数)・施設名		指定管理者名	評価					総合評価	特記事項	要改善事項等
			水準を上回る (2点)	水準どおり (1点)	水準を下回る (0点)	加点	合計点	S : 28点以上 A : 27点 B : 19点以上26点以下 C : 18点以下		
1	児童養護施設 東京都石神井学園	社会福祉法人 東京都社会福祉 事業団	5／20	13／20	1／20	4	27	A	○施設全体の入所率は82%で、入所児童のうち50%が非社会的行為(授業妨害、いじめ等)及び精神的・発達的な問題を抱える児童であり、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、CARE(ペアレンティングプログラム)やCVPPP(包括的暴力防止プログラム)、スキッタープロットなどの支援プログラムを活用し、医療的・心理的ケア等の専門的支援の充実を図っている。 ○高年齢児童や情緒・行動上の課題を抱える児童への支援を行っている。重篤な愛着障害等がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、公的役割を担う施設としての使命を果たしている。 ○練馬区及び中央区の子育て支援事業を受託し、ショートステイ事業やトワイライトステイ事業を実施し(令和5年度延べ利用者数: ショートステイ1070人、トワイライトステイ130人)、地域の共通課題として関係機関との連携をより一層深めている。	○財政援助団体等監査において、消防設備の不良と判定された箇所について改善するよう指摘があった。令和5年度に経営者会議及び事務説明会で注意喚起を行っている。 令和6年9月に改修工事を実施し改善予定
2	児童養護施設 東京小山児童学園	社会福祉法人 東京都社会福祉 事業団	3／20	17／20	0／20	3	26	B	○施設全体の入所率は82.4%で、入所児童のうち約3割(28%)が精神的・発達的な問題を抱えており、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 ○情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を果たしている。高校生寮を設置し、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、退所後の進路先への定着を図るなど、高年齢児童の自立支援に実績をあげている。 ○処遇記録システム上でインシデントレポートやヒヤリハット記入を行い、事故につながる出来事を記録しやすくしている。これらをリスクマネジメント委員会(年10回開催)で分析し、職員間で共有して子どもが安心・安全に生活できるように、事故や災害等に細心の注意を払っている。事故が発生したときは、速やかに連絡会で職員に周知するとともに、リスクマネジメント委員会の原因分析と今後の対応策を検討し、その後の事故防止の徹底に努めている。	なし

施設種別(数)・施設名		指定管理者名	評価					総合評価	特記事項	要改善事項等
			水準を上回る (2点)	水準どおり (1点)	水準を下回る (0点)	加点	合計点	S : 28点以上 A : 27点 B : 19点以上26点以下 C : 18点以下		
3	児童養護施設 東京都船形学園	社会福祉法人 東京都社会福祉 事業団	3／20	15／20	1／20	3	24	B	○施設全体の入所率は80.7%で、入所児童のうち約7割が健康上の問題を抱え、約6割が服薬管理等が必要であり、さらには5割以上が家族対応に苦慮するケースとなっている。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的対応、家族対応等の専門的支援を行った。 ○大規模な地震などを想定した事業継続計画や対応マニュアルを整備している。また、土砂災害警戒区域となっているため、BCPとは別に、土砂災害計画マニュアルや「避難確保計画」を策定し、土砂災害の発生時の避難の確保を図っている。 ○権利ノートの更新と説明を100%達成を目指して取り組んでおり、人権を重要課題と捉え積極的に取り組んでいる。	○個人情報の取扱いに係る事故が発生した。迅速な対応をはかり、対象文書はすべて回収した。
4	児童養護施設 東京都八街学園	社会福祉法人 東京都社会福祉 事業団	1／20	16／20	2／20	2	20	B	○施設全体の入所率は58.5%で、入所児童のうち多くは非社会的行為及び精神的・発達的な問題のある児童であり、また、服薬管理等が必要な児童は7割に及ぶ。反社会的行為(暴力、万引き等)のある児童及び健康上の問題のある児童割合も他施設と比較して相当多くなっている。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 ○リスクマネジメント委員会が中心となり、マニュアルの改訂、研修の実施、人権擁護チェックリストの記入等、具体的な方策が立てられている。 ○虐待の疑いがある子どもの情報を入手した場合や虐待の事実が判明した場合は、児童相談所等と緊密に連携し、適切な対応を図っている。また、保育実習生を積極的に受け入れている(令和5年度実績延べ470人)ほか、ボランティアも募り、外部や地域との協力体制を築いており、結果として外部の目を取り入れることで、運営の透明化にもつながっている。	○サイバーセキュリティに係る事故が発生した。即時対応するとともに、継続して職員に注意喚起を行うなど、システム上の対策を強化した。個人情報の漏えいは確認されなかった。 ○財政援助団体等監査において、業務委託の仕様書の記載が不適切である旨指摘を受けた。令和5年度中に契約変更を行い改善済であり、令和6年度の仕様書についても見直している。
5	児童養護施設 東京都勝山学園	社会福祉法人 東京都社会福祉 事業団	2／20	16／20	2／20	2	22	B	○小学生は将来の夢やどんな大人になりたいかなどをシートに書き出し、中学生は将来の夢を実現するために卒園までにすべきことを逆算シートに記入、高年齢児は目標設定シートで現状の確認と進路選択の具体的なプランを考え、進路の自己決定ができるように将来の夢と実現のプロセスを考える取組をしている。 ○毎年園独自の利用者満足度調査「ほんとのきもちアンケート」を行い、対面で自分の意見を表に出しにくい子どもも意見を表明できるようにしている。アンケート結果は読みやすい冊子としてまとめて、職員のメッセージとともに子どもに返している。 ○在園中から退所後の生活を意識付けられるよう、中高生にはコースプランニングシートを作成、高校生には医療面の知識や金銭感覚などを養えるように外部講師にも依頼して様々な学習会を実施するなど、退所後の自立生活を見越して、関係職員や外部機関と連携してリービングケアに取り組んでいる。	○職員による入所児童への不適切な対応(被措置児童虐待)が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、人権意識醸成のための取組や、職員の不安解消や負担軽減を図る取組など、支援の充実に向けて取組改善を図った。

施設種別(数)・施設名		指定管理者名	評価					総合評価	特記事項	要改善事項等
			水準を上回る (2点)	水準どおり (1点)	水準を下回る (0点)	加点	合計点	S : 28点以上 A : 27点 B : 19点以上26点以下 C : 18点以下		
6	児童養護施設 東京都片瀬学園	社会福祉法人 東京都社会福祉 事業団	3／20	16／20	1／20	4	26	B	○施設全体の入所率は95.1%で、新規受入率は112.5%となっており、積極的に入所の受入れを行っている。 ○入所児童のうち7割が情緒的な問題を抱えており、また、非社会的行為(授業妨害、いじめ等)のある児童が7割以上、服薬管理が必要な児童も約5割と高い。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 ○一人ひとりの基礎学力向上と、学習習慣の定着を図ったうえで、社会体験・学習を通じて、子ども達の進路支援をしている。 ○二人の心理職が役割分担をしながら、入所児童の心の不調に対応している。 ○子ども達の生活を共に支える地域の関係者や団体との連携強化に努め、子どもたちの育成に協力的で良好な関係を継続している。	○財政援助団体等監査において、改修等工事契約が不適切である旨指摘を受けた。契約書に特記仕様書を添付し、改善済である。

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都石神井学園 (東京都練馬区石神井台三丁目35番地23号)			施設種別	児童養護施設			
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団							

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価						
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由		
	適切な 管理の 履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。	
		○業務の履行は適切か								
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○子どもの不安軽減のため、入所時には事前面接をした職員が対応している。ウェルカムメニューや好みの洋服などを用意し、入所後には心理士が面接し、子どもの不安やストレス軽減に努めている。入所1か月には心理士や看護師など専門職の意見を入れてアセスメントして、改めて子どもの様子を共有している。 ○毎年5月に策定した自立支援計画について、年2回の見直しを行っている。10月には9月までの支援結果を振り返り、子どもの発達状況や取り巻く状況の分析をもとに、計画の見直しを行っている。年度末には改めて専門職の意見を入れて個別の状況を確認しながら総括をして、次年度の計画を作成している。	
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○			
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○				
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○			
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1			○				
	管理 状況	法令等の 遵守、組織 マネジメント	経営における社会的責任を果たしているか							
			7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○児童の権利擁護(虐待防止等)を徹底するため職員研修などに取り組んでいる。権利擁護委員会を年に数回開催し取組のテーマを協議・確認するほか、その企画によって全ての職員を対象にする虐待防止研修(CAP(子どもへの暴力防止プログラム)研修、CVPPP(包括的暴力防止プログラム)講習会)やマルトリートメント(不適切な対応)防止研修を悉皆で行っている。
			8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2	○			○児童への「児童権利ノート」などの説明は、小学4年生及び中学校入学時に実施し、年少児については、「紙芝居形式の権利ノート」を用いて丁寧な説明を行っている。 ○「良い支援担当」職員を置き、多くの職員が自らの行動を振り返り適切な支援のスキル等を身につけられるよう指導・助言することで、権利擁護の徹底に努めている。
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。	
		個人情報保護、報告等は適切になされているか								
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○事業に必要な情報は法人共通システムに記録しアクセス制限等によって管理している。	
		11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○		○広報紙「石神井いっぱい」は年3回発行し、児童相談所、都の福祉部局、学校等の関係機関に配付している。ホームページには、子どもたちの園内の生活の1コマ、行事やイベント、旅行等の様子を適時掲載して学園での生活の様子を広く伝えている。また、地域公開講座開催の情報を区の広報紙に掲載して広く周知している。	
		12	○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○		○都への報告は適時、適切に行われている。	
		安全性の 確保	施設の安全性は確保されているか							
			13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			○子どもの安心安全が脅かされそうな状態をリスクと捉え、事案を見つけ対応するため、毎週月曜日の朝礼で一週間分のヒヤリ・ハットを報告し事故防止に努め、その後運営会議で内容を検証して問題点を抽出し、改善策案を作った上でフロア代表者会議に諮って改善を進めている。また、防犯上の安全点検や見守りカメラ、防犯カメラの増設により子どもの安心安全の確保に努めている。さらに、園長、副園長による定期的な寮巡回を行い、事故防止を強化している。
	財務・ 財産の 状況		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○	○夜間訓練を含む防災訓練(消火訓練及び避難訓練)を毎月実施し、災害時の防災対応の徹底に努めている。また、「事業継続計画及び対応マニュアル」を策定して地震災害に備えている。 ○財政援助団体等監査において、消防設備の不良と判定された箇所について改善するよう指摘があった。	
			適切な財務運営・財産管理が行われているか							
			15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○		○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
	16	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○				

事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○		○専門的な支援ツールの研修を実施するなど、職員研修を充実させている。 ○運営のマネジメントにおいて、若手中堅職員がリーダーシップを発揮する機会が増え、組織が活性化している。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		○「あなたの意見」を使い、子どもが気軽に自分の思いや相談事を伝える仕組みを作っている。この意見カードは、匿名でもよく、園長に伝えたいことを自由に書ける欄の他、どうしてほしいかをチェックで選べたり、話したい相手を丸付けで選べるなど相談アクションのハードルを低くする工夫をしている。 ○練馬区及び中央区の子育て支援事業を受託し、ショートステイ事業やトワイライトステイ事業を実施し(令和5年度延べ利用者数:ショートステイ1,070人、トワイライトステイ130人)、地域の共通課題として関係機関との連携をより一層深めている。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2	—	—	—	—
		行政等と連携を図り施設の目的を達成しているか							
	20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○		○地域貢献として、練馬区子育てネットワークや児童館懇談会、区要保護児童対策地域協議会など地域関係機関のネットワークに参画している。 ○虐待に起因する重篤な情緒・行動上の問題を抱える児童で、児童養護施設等に入所し、当該施設での集団生活に不適応となっている小学生児童を対象に、生活支援・医療・教育の三部門が緊密に連携し、一体的なケア供する連携型専門ケアモデル事業を実施(令和5年度平均入所率62.5%) ○令和4年度から開始した連携型専門ケア機能モデル事業検証委員会にて、都等関係機関と連携して、事業の検証、課題整理、今後の展開等の整理に向けた検討を積極的に進めており、施策推進の実施主体として中核的役割を担っている。	

特記事項	○施設全体の入所率は82%で、入所児童のうち50%が非社会的行為（授業妨害、いじめ等）及び精神的・発達的な問題を抱える児童であり、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、CARE（ペアレンティングプログラム）やCVPPP（包括的暴力防止プログラム）、スキャッタープロットなどの支援プログラムを活用し、医療的・心理的ケア等の専門的支援の充実を図っている。 ○高年齢児童や情緒・行動上の課題を抱える児童への支援を行っている。重篤な愛着障害等がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、公的役割を担う施設としての使命を果たしている。 ○練馬区及び中央区の子育て支援事業を受託し、ショートステイ事業やトワイライトステイ事業を実施し（令和5年度延べ利用者数：ショートステイ1,070人、トワイライトステイ130人）、地域の共通課題として関係機関との連携をより一層深めている。
要改善事項等	○財政援団体等監査において、消防設備の不良と判定された箇所について改善するよう指摘があった。令和5年度に経営者会議及び事務説明会で注意喚起を行っている。令和6年9月に改修工事を実施し改善予定

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価 結果	得点	A
		S	A	B	C			
	21点	28点以上	27点	19点以上 26点以下	18点以下		27点	

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
----------	---------------

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため（継続有）。
---------	--

評価シート(社会福祉施設)

施設名	東京都小山児童学園(とうきょうとこやまじどうがくえん)	施設種別	児童養護施設
(所在地)	(東京都東久留米市野火止二丁目22番地26号)		
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価					
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由	
管理状況	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。
		○業務の履行は適切か							
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○退所後のアフターケアまでを見通して自立支援している。卒園生にはスマートフォンを活用し連絡を取り合っており、訪問して対応する等、卒園後も継続した支援をしている。
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		○児童自治会を設け、子どもの意見を取り入れている。各寮の代表児童が集まり自治会長を決め、子ども主体の行事を実施している。また、学園ルールに関する意見もあり、寝る時間やゲームの時間等の見直しにつなげている。一方で、職員の衣服への配慮として、子どもにTPOに合わせた衣類の選択を示唆したり、汚れや破れに気づくよう助言したりしている。
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○			○情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を果たしている。高校生寮を設置し、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、退所後の進路先への定着を図るなど、高年齢児童の自立支援に実績をあげている。
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○		○施設全体の入所率は82.4%で、入所児童のうち約3割(28%)が精神的・発達のな問題を抱えており、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1		○			○児童指導・寮運営の手引き、危機管理マニュアルを作成し基本事項や手順等を明確にしている。特に必要な部分を抽出し、視覚性を高めて活用しやすくしている。また、一人体制となる夜間の突発時の対応に備えて寮運営の手引から抜き出し夜間に特化したマニュアルを作成し、発熱時などに落ち着いて対応できるよう各寮に整備している。	
	経営における社会的責任を果たしているか								
	7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○子どもたちが困ったことや悩みを相談できることを、「子どもの権利ノート」で伝えている。また、職員に相談しにくいことなどは、外部の児童相談員に相談できることを伝えている。児童相談員は毎月交替で各寮を訪れ、行事に参加しながら、悩みや人間関係に関する相談に応じている。また、苦情解決委員会を毎月開催し、子どもたちからの苦情や悩みを把握し、課題があればその背景や要因を分析し、必要な対策を検討している。	
	8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○			
	9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。	
	個人情報保護、報告等は適切になされているか								
	10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○「児童支援・寮運営の手引き」への個人情報保護の規程などの掲載や、職員連絡会での個人情報保護方針の定期的な輪読などにより、個人情報保護や情報セキュリティの重要性を職員に周知徹底している。	
	11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○			
	12	○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○		○学園紹介パンフレット3種、施設紹介用ビデオ、ホームページを活用し、適時に情報の更新を図っている。学園ブログの担当者を決め、定期的(月1回以上)に学園情報の発信も行っている。 ○都への定例的な報告を適切に行っている。	
	施設の安全性は確保されているか								
	安全性の確保	13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			○リスクマネジメント委員会を年10回開催し、様々なリスクと対応策を検討している。検討結果を職員間で情報共有し、着実に対策が実行できるようにしている。インシデントレポートシステムや、家具転倒防止対策のチェックリストの活用等により、事故防止や災害発生時の被害の最小化に努めている。事故等が発生した場合には、速やかに連絡会で職員に情報を共有している。頻発するヒヤリハットについては当該寮以外でも発生し得ることとして、リスクマネジメント委員会で背景や要因を分析し、必要な対策を検討している。
		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○		○事業継続計画(BCP)及び対応マニュアルに基づく防災訓練を毎月行うとともに、食料・備品等を備蓄している。
	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○		○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
		16	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○		
			求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						

事業効果	事業の取組・サービス内容の向上		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○		○園における子どもたちへの支援が複雑化・多様化している一方で、福祉職の約半数が経験年数5年以下と経験の少ない職員が多く、人材育成が課題となっている。職員育成に向けて、一人ひとりの意向や経験等に基づき研修計画を策定している。職員は外部講師によるスーパーバイズを受けたり、職層別研修や外部研修に参加している。研修を受講した職員は、研修報告書の提出や研修報告会で内容を他の職員に伝えている。また、経験豊富な職員が中心となり、チューター制度を運用しており、職員間で協力しながら若手職員の能力を高めている。
			18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		○毎年、権利擁護委員会が中心となって子どもアンケートを実施しており、アンケートの結果は集計・分析し、職員からのメッセージと一緒に「みんなのこえ」として冊子にまとめて配付している。 ○利用者満足度調査を小学3年生以下には聞き取り、小学4年生以上は聞き取りや記述式で行い集計し、分析結果を子どもにフィードバックするとともに各委員会で職員間での共有を図っている。
			19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	—	○計画的にリービングケア、アフターケアを実施し、子どもに安心感を与えている。 ○寮職員と一緒に生れた場所を捜したり、入所からの写真を保管し、アルバムを作成する等、生い立ちの振り返りの取組を通じて、愛着関係形成時に欠けた部分を埋める手助けをしている。 ○寮リーダーを中心に職員が一体となったOJTや外部のケア研修、トラウマインフォームド研修等を受講し、支援のスキルアップを目指し、児童に関わっている。
		行政等と連携を図り施設の目的を達成しているか								
			20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○		○事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。

特記事項	○施設全体の入所率は82.4%で、入所児童のうち約3割(28%)が精神的・発達のな問題を抱えており、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 ○情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を果たしている。高校生寮を設置し、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、退所後の進路先への定着を図るなど、高年齢児童の自立支援に実績をあげている。 ○処遇記録システム上でインシデントレポートやヒヤリハット記入を行い、事故につながる出来事を記録しやすくしている。これらをリスクマネジメント委員会(年10回開催)で分析し、職員間で共有して子どもが安心・安全に生活できるように、事故や災害等に細心の注意を払っている。事故が発生したときは、速やかに連絡会で職員に周知するとともに、リスクマネジメント委員会で原因分析と今後の対応策を検討し、その後の事故防止の徹底に努めている。
要改善事項等	なし

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準			
		S	A	B	C
	21点	28点以上	27点	19点以上 26点以下	18点以下

1次評価結果	得点	B
	26点	

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
----------	---------------

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため(継続有)。
---------	--

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都船形学園 (千葉県館山市船形1377)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価					
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由	
管理 状況	適切な 管理の 履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。
		○業務の履行は適切か							
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価すること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○ホームページには卒園生のページを設け「自立のためのハンドブック」を載せ、いつでも専用LINEでの連絡を待っていることを伝えている。課題を抱える卒園生には各関係機関と連携を図り役所や病院に付き添う等の個別の対応で支援継続している。
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		○PC上で児童の記録作成、共有が容易にできる事業団の児童の記録管理システム「あおぞら」に加え、園独自の船形学園データベースシステムを併用し、会議議事録の閲覧や予定表、掲示板として活用することで、情報の共有化や仕事の効率化につながっている。
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○			○全寮で小規模グループケアを実施し、1泊2日の宿泊レクリエーションや外食などの体験を通じて、家庭的な雰囲気の中で児童との愛着関係を育んでいる。
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○		○老朽化した浴室やキッチンのリフォームを計画しており、特に浴室は個浴対応できるようにし、快適な環境整備に努めている。
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1			○		○施設全体の入所率は80.7%で、入所児童のうち約7割が健康上の課題を抱え、約6割が服薬管理等が必要であり、さらには5割以上が家族対応に苦慮するケースとなっている。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的対応、家族対応等の専門的支援を行った。	
	経営における社会的責任を果たしているか								
	法令等 の遵守、組織 マネジメント	7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○中学生になった子どもについて、児童相談所に依頼(学園長から各児童福祉司に依頼)し、担当児童福祉司より子ども達に権利ノートの更新と説明を行ってもらっている。権利ノートの説明は直接児童福祉司が行うことが基本だが、聞けない場合などの対応も含め「権利ノート説明」のビデオ(動画)を活用し、子ども達が同じ説明を平等に受けられるようにしている。人権を重要課題と捉え、説明及び更新記録を残し、100%の受講を目指す取組を積極的に行っている。
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2	○			
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条例等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。
		個人情報保護、報告等は適切になされているか							
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1			○	○個人情報の取扱いに係る事故が発生した。迅速な対応をはかり、対象文書はすべて回収した。
		11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○		○ブログの頻繁な更新により、園の取組や情報を分かりやすく発信している。また、年3回発行の広報紙「さざなみ」は、カラー版で写真も多く取り入れており、手にした時に、読みたいと思わせる内容となっている。
		12	○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○		○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている。事故発生の際も迅速に報告を実施している。
	安全性 の確保	施設の安全性は確保されているか							
		13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			○子どもが安全・安心に生活できるよう、園内一斉安全点検を毎月実施している。
		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○		○大規模な地震などを想定した事業継続計画や対応マニュアルを整備している。また、土砂災害警戒区域となっているため、BCPとは別に、土砂災害計画マニュアルや「避難確保計画」を策定し、土砂災害の発生時の避難の確保を図っている。 ○防災訓練を毎月実施している。そのうち、8月と3月は総合防災訓練とするなど、計画的に災害・防犯対策を実施している。
	財務・ 財産の 状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○		○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
		16	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○		

事業 効果	事業の 取組・ サービス 内容の 向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	○専門的支援が必要な子どもへの対応研修には非常勤職員を含めて多くの職員が参加できるようにしている。 ○OB職員によるスーパーバイズを1年を通して実施しており、中堅職員の構成割合が低いため、支援の中核となるベテラン職員、棟総括、フロアリーダー、サブリーダーの研修に力を入れている。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	○子どもや職員対象に、独自のアンケート調査を行い、支援や運営に活かしている。 ○小・中学校との連絡会、地域の集会、市社協などに参加し、課題やニーズを把握している。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2	—	—	—
		行政等と連携を図り施設の目的を達成しているか						
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	○事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。

特記事項	○施設全体の入所率は80.7%で、入所児童のうち約7割が健康上の問題を抱え、約6割が服薬管理等が必要であり、さらには5割以上が家族対応に苦慮するケースとなっている。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的対応、家族対応等の専門的支援を行った。 ○大規模な地震などを想定した事業継続計画や対応マニュアルを整備している。また、土砂災害警戒区域となっているため、BCPとは別に、土砂災害計画マニュアルや「避難確保計画」を策定し、土砂災害の発生時の避難の確保を図っている。 ○権利ノートの更新と説明を100%達成を目指して取り組んでおり、人権を重要課題と捉え積極的に取り組んでいる。
要改善事項等	○個人情報の取扱いに係る事故が発生した。迅速な対応をはかり、対象文書はすべて回収した。

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価 結果	得点	B
		S	A	B	C			
	21点	28点以上	27点	19点以上 26点以下	18点以下		24点	

【確認事項】

事業者の 財務状況	特段の問題は見当たらない。
--------------	---------------

特命要件の 継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため(継続有)。
-------------	--

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都八街学園(とうきょうとやちまたがくえん) (千葉県八街市八街に151)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目		評価水準	評価					
					配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由	
	適切な 管理の 履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。	
		○業務の履行は適切か								
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○施設全体の入所率は58.5%で、入所児童のうち多くは非社会的行為及び精神的・発達的な問題のある児童であり、また、服薬管理等が必要な児童は7割に及ぶ。反社会的行為(暴力、万引き等)のある児童及び健康上の問題のある児童割合も他施設と比較して相当多くなっている。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。	
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○			
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○		○子どもの意見も聞き取りながら、子ども主催のゲーム大会や各寮ごとの夏の外出行事などを通じ、達成感や充実感を得ることができる行事を実施している。 ○小学生以下の児童とは就寝前の10分～15分を職員とマンツーマンで過ごすことで児童との関係性を強めており、児童相談所と一緒に生い立ちを整理し、トラウマインフォームドケア対応にも携わっている。		
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○			
		6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○			
	管理 状況	法令等 の遵 守、組 織マ ネ ジ メ ン ト	経営における社会的責任を果たしているか							
			7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○リスクマネジメント委員会を設置して、虐待防止のための悉皆研修やマルトリートメント防止研修等、職員が必要な研修を受講している。 ○虐待の疑いがある子どもの情報を入手した場合や虐待の事実が判明した場合は、児童相談所等と緊密に連携し、適切な対応を図っている。また、保育実習生を積極的に受け入れている(令和5年度実績延べ470人)ほか、ボランティアも募り、外部や地域との協力体制を築いており、結果として外部の目を取り入れることで、運営の透明化にもつながっている。
			8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		
			9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。
		個人情報保護、報告等は適切になされているか								
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1			○	○サイバーセキュリティに係る事故が発生した。即時対応するとともに、継続して職員に注意喚起を行うなど、システム上の対策を強化した。個人情報の漏えいは確認されなかった。 ○児童相談所での面談の際に、パンフレットなども活用して、学園の概要や暮らしがイメージできるよう、説明をしており、事前見学の実現にも力を注いでいる。また、転入する学校とも連携し、事前の学校見学も行われている。 ○適時適切に都への報告を実施している。	
		11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○			
		12	○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○			
		安全性 の確保	施設の安全性は確保されているか							
			13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○リスクマネジメント委員会が中心となり、マニュアルの改訂、研修の実施、人権擁護チェックリストの記入等、具体的な方策が立てられている。
			14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○		○災害への対応力を高めるため、各種会議や総合防災訓練、職員の参集訓練等を行っている。 ○停電や断水などの災害に備えて、非常用ガス発電機の設置、衛生携帯電話の整備、食料等の備蓄をしている。 ○感染症対応マニュアルを作成し、感染症発生時でも事業を継続できるように努めている。
		財務・ 財産の 状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
			15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—		○	○財政援助団体等監査において、業務委託の仕様書の記載が不適切である旨指摘を受けた。
			16	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○		○物品管理は、協定に基づき適切に行われている。

事業 効果	事業の 取組・サ ービス内 容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	○各種マニュアルは研修等で周知徹底し、各種会議での議論を通じて、常に子どもたちの現状に即した実践的な内容となるよう、リスクマネジメント委員会が中心となって精査している。 ○新任職員の養育スキルアップのため、心理療法プログラムを導入し、職員間で支援に対する共通認識や共通言語を持ち、子どもに接している。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	○子どもの「満足度アンケート調査」、寮会での子どもの要望、職員提案制度や職員アンケート等を園独自に実施し、子どもや職員の意向を把握し、園運営の改善に役立てている。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2	—	—	—
		行政等と連携を図り施設の目的を達成しているか						
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	○事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。

特記事項	○施設全体の入所率は58.5%で、入所児童のうち多くは非社会的行為及び精神的・発達的な問題のある児童であり、また、服薬管理等が必要な児童は7割に及ぶ。反社会的行為（暴力、万引き等）のある児童及び健康上の問題のある児童割合も他施設と比較して相当多くなっている。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 ○リスクマネジメント委員会が中心となり、マニュアルの改訂、研修の実施、人権擁護チェックリストの記入等、具体的な方策が立てられている。 ○虐待の疑いがある子どもの情報を入手した場合や虐待の事実が判明した場合は、児童相談所等と緊密に連携し、適切な対応を図っている。また、保育実習生を積極的に受け入れている(令和5年度実績延べ470人)ほか、ボランティアも募り、外部や地域との協力体制を築いており、結果として外部の目を取り入れることで、運営の透明化にもつながっている。
要改善事項等	○サイバーセキュリティに係る事故が発生した。即時対応するとともに、継続して職員に注意喚起を行うなど、システム上の対策を強化した。個人情報の漏えいは確認されなかった。 ○財政援助団体等監査において、業務委託の仕様書の記載が不適切である旨指摘を受けた。令和5年度中に契約変更を行い改善済であり、令和6年度の仕様書についても見直している。

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【1次評価結果】								
評点	標準点	評価基準				1次評価 結果	得点	B
		S	A	B	C			
	21点	28点以上	27点	19点以上 26点以下	18点以下		20点	

【確認事項】	
事業者の 財務状況	特段の問題は見当たらない。

特命要件の 継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため(継続有)。
-------------	--

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都勝山学園 (千葉県安房郡鋸南町下佐久間1469)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価					評価理由	
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点			
	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。	
		○業務の履行は適切か								
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○在園中から退所後の生活を意識付けられるよう、中高生にはコースプランニングシートを作成、高校生には医療面の知識や金銭感覚などを養えるように外部講師にも依頼して様々な学習会を実施するなど、退所後の自立生活を見越して、関係職員や外部機関と連携してリービングケアに取り組んでいる。	
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○			
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○			○施設全体の入所率は72.5%であり、服薬管理が必要な児童が6割以上、健康上の問題のある児童が5割を超えており、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。	
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○		○小学生は将来の夢やどんな大人になりたいかなどをシートに書き出し、中学生は将来の夢を実現するために卒業までにすべきことを逆算シートに記入、高年齢児は目標設定シートで現状の確認と進路選択の具体的なプランを考え、進路の自己決定ができるように将来の夢と実現のプロセスを考える取組をしている。	
		6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○			
	管理状況	経営における社会的責任を果たしているか								
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○職員による入所児童への不適切な対応(被措置児童虐待)が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、人権意識醸成のための取組や、職員の不安解消や負担軽減を図る取組など、支援の充実に向けて取組改善を図った。	
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2			○		
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○			○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。
		個人情報保護、報告等は適切になされているか								
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○「勝山学園個人情報保護方針」を定め、園長が朝礼時などを利用して随時、職員に個人情報の保護や権利擁護についての注意を促すなど、子どもに関する情報の管理は特に慎重に対応するよう職員に徹底している。	
		11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○		○個人情報が多く集積されていることから、個人情報の重要性を職員間で共通認識できるよう自己点検や事故事例等を職員等に周知し、全職員に漏えい防止を徹底させている。個人情報の外部持ち出しについては複数人での確認など情報漏洩の防止を徹底しており、ボランティアや実習生からは誓約書を徴取している。	
		12	○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○		○リーフレットと広報誌「すいせん」で園の情報を子ども等に提供している。 ○都への報告は適時・迅速に行われている。	
		安全性の確保	施設の安全性は確保されているか							
			13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○感染症対策に力を入れ子どもや職員の身体や生命の安全確保に努めている。 ○「事業継続計画(BCP)及び対応マニュアル」に基づき、月1回の防災訓練をはじめ、参集・炊き出し訓練や伝達訓練を実施している。
			14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○		
		財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
			15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○		○経理処理及び物品管理は、協定等に基づき適切に行われている。
			16	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○		

事業 効果	事業の 取組・サ ービス内 容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	○新任職員が増加していることから事業計画で、OJT推進体制の強化として、新任職員育成担当者（チューター）を中心にOJT推進担当者、他部門同僚職員も含め園全体で新任職員の育成に取り組み、OJTに関する意識・能力向上研修を園内で実施している。また、チームアプローチ、支援困難児童事例研究会、外部研修派遣等の研修に参加させ、朝礼や養護研究会などで報告・共有し職員全体の専門性やスキルの向上に力を入れている。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2	○		○毎年園独自の利用者満足度調査「ほんとのきもちアンケート」を行い、対面で自分の意見を表に出しにくい子どもも意見を表明できるようにしている。アンケート結果は読みやすい冊子としてまとめて、職員のメッセージとともに子どもに返している。要望はできるだけ取り入れるようにし、バスケットゴールの設置など行っている。 ○町教育委員会や子ども会、育成会の事業、青年会等地域の団体やボランティアなどから地域情報を収集したり、地域の人々との交流を通して、子ども達が生活の幅を広げられるよう支援している。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2	—	—	—
		行政等と連携を図り施設の目的を達成しているか						
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	○事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。

特記事項	○小学生は将来の夢やどんな大人になりたいかなどをシートに書き出し、中学生は将来の夢を実現するために卒園までにすべきことを逆算シートに記入、高年齢児は目標設定シートで現状の確認と進路選択の具体的なプランを考え、進路の自己決定ができるように将来の夢と実現のプロセスを考える取組をしている。 ○毎年園独自の利用者満足度調査「ほんとのきもちアンケート」を行い、対面で自分の意見を表に出しにくい子どもも意見を表明できるようにしている。アンケート結果は読みやすい冊子としてまとめて、職員のメッセージとともに子どもに返している。 ○在園中から退所後の生活を意識付けられるよう、中高生にはコースプランニングシートを作成、高校生には医療面の知識や金銭感覚などを養えるように外部講師にも依頼して様々な学習会を実施するなど、退所後の自立生活を見越して、関係職員や外部機関と連携してリービングケアに取り組んでいる。
要改善事項等	○職員による入所児童への不適切な対応(被措置児童虐待)が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、人権意識醸成のための取組や、職員の不安解消や負担軽減を図る取組など、支援の充実に向けて取組改善を図った。

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価 結果	得点	B
		S	A	B	C			
	21点	28点以上	27点	19点以上 26点以下	18点以下		22点	

【確認事項】

事業者の 財務状況	特段の問題は見当たらない。
特命要件の 継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため(継続有)。

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都片瀬学園 (神奈川県藤沢市片瀬四丁目9番地38号)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目		評価水準	評価				
					配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由
管理状況	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。
		○業務の履行は適切か							
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○施設全体の入所率は95.1%で、新規受入率は112.5%となっており、積極的に入所の受入れを行っている。
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		○入所児童のうち7割が情緒的な問題を抱えており、また、非社会的行為(授業妨害、いじめ等)のある児童が7割以上、服薬管理が必要な児童も約5割と高い。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○			○一人ひとりの基礎学力向上と、学習習慣の定着を図ったうえで、社会体験・学習を通じて、子ども達の進路支援をしている。昨年度の進路は、大学1名、専門学校2名、未定1名(社会的就労を目指し、GHなどを探している)で、進路決定率は75%であった。
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○		○現在のハード環境の中で、二人部屋の居室は仕切って一人の空間に改修し、プライベートを確保して落ち着けるように工夫している。
		6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○		
	経営における社会的責任を果たしているか								
	7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○社会人として遵守すべき法・規範・倫理などを法人就業規則、職員倫理規程、業務マニュアルに明示し、研修等で周知徹底することで、職員の法令順守が浸透している。 ○入所時に部門長が子どもの権利について伝え、子どもが集まる防災訓練時等に園長が「子どもの権利ノート」の所持を確認し、必要な時に周りの大人・支援者に相談することの重要性を説明している。	
	8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		○権利擁護委員会を年5回開催し、関係するチェックリストを活用しての定期的な自己点検、マルトリートメント防止研修、支援力向上に係る研修を実施している。	
	9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。	
	個人情報保護、報告等は適切になされているか								
	10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○個人情報の保護、情報セキュリティー等情報管理を徹底している。 ○子ども向けに「生活のしおり」を用意して、寮の生活や楽しい行事についてたくさんの写真を載せて紹介し、ふりがなをつけて分かりやすい表現で園生活を伝えている。 ○都への報告は適時、適切に行われている。	
	11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○			
	12	○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○			
	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか							
		13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○ヒヤリハットや事故の報告徹底を図り、事故防止・再発防止に実効を上げている。 ○災害時の安全確保等については、事業継続計画(BCP)の他に園の地形的立地状況を考慮し、津波や洪水等を想定した避難確保計画を策定して高台への避難訓練を実施している。
		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○		
	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—		○	○財政援助団体等監査において、改修等工事契約が不適切である旨指摘を受けた。契約書に特記仕様書を添付し、改善済である。 ○物品管理は、協定に基づき適切に行われている。
		16	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○		

事業 効果	事業の 取組・サ ービス内 容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○		○「事業団人材育成方針」(人材育成計画)及びキャリアパスを策定して研修等で丁寧に説明し、職員の育成及びキャリアアップ等に資している。新任職員の育成でチューターを配置し、育成計画に基づき効果的なOJTを実践している。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		○地域の青少年育成協力会、PTA等からの情報を収集して、職員間で共有し年間で計画を立てることで、子ども達の体験の幅を広げている。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2	○		—	○二人の心理職が役割分担をしながら、入所児童の心の不調に対応している。一人はセラピー室で個別の心理療法を中心にし、もう一人は各寮に出向き、寮の福祉職に混じって児童とのコミュニケーションをとることに重心を置いている。このようなバリエーションを持つことで、大きな網をかけるように、様々な場面で児童の心の不調を捉え、対応することができている。
		行政等と連携を図り施設の目的を達成しているか							
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1	○			○市の地域公益事業推進法人協議会に参画し、その中で「福祉なんでも相談窓口」を開設し、園の機能や専門性を活かした地域貢献活動を行い、地域の一員として地域福祉の向上に取り組んでいる。 ○子育て専門機関として「子育て講演会」の開催や地域クラブや子ども会への積極的な参加を通して、地域の教育環境の向上に努めている。

特記事項	○施設全体の入所率は95.1%で、新規受入率は112.5%となっており、積極的に入所の受入れを行っている。 ○入所児童のうち7割が情緒的な問題を抱えており、また、非社会的行為(授業妨害、いじめ等)のある児童が7割以上、服薬管理が必要な児童も約5割と高い。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 ○一人ひとりの基礎学力向上と、学習習慣の定着を図ったうえで、社会体験・学習を通じて、子ども達の進路支援をしている。 ○二人の心理職が役割分担をしながら、入所児童の心の不調に対応している。 ○子ども達の生活を共に支える地域の関係者や団体との連携強化に努め、子どもたちの育成に協力的で良好な関係を継続している。
要改善事項等	○財政援助団体等監査において、改修等工事契約が不適切である旨指摘を受けた。契約書に特記仕様書を添付し、改善済である。

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価 結果	得点	B
		S	A	B	C			
	21点	28点以上	27点	19点以上 26点以下	18点以下		26点	

【確認事項】

事業者の 財務状況	特段の問題は見当たらない。
--------------	---------------

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため(継続有)。
---------	--